

I 総括

1 沿革

わが国の公衆衛生行政は、明治の初め数回にわたるコレラの流行を契機に防疫対策を中心として開始された。

その後、明治末期から大正・昭和初期にかけての社会の進歩は著しく、これに対応し公衆衛生行政も変容してきた。

すなわち、大正 8 年には妊産婦、乳幼児に対する健康相談所が各都市に設けられ、大正 11 年には簡易生命保険の被保険者のための簡易保険相談所が、昭和 6 年には結核予防相談所が、さらに、昭和 9 年には健康保険相談所が設けられるなど、健康保険に関する各種の相談所による公衆衛生行政が推進された。

しかし、これらの対象は各種被保険者に限られ、その目的も母子の健康や結核予防が主となり、広く国民に対する健康増進及び疾病の予防上からは充分ではなかった。

昭和 12 年に初めて保健所法が制定され、衛生思想の普及、結核の予防、母子に関する健康や栄養の改善、その他公衆衛生全般にわたる指導を総合的に行う機関として、全国で 49 箇所の保健所が創設され、そのうちのひとつとして、昭和 13 年 7 月に当保健所が設置された。

さらに、昭和 17 年には、それまで警察部で所管していた公衆衛生業務が知事部局に移管され、昭和 19 年には保健所数も全国で 770 か所に増加した。

戦後、保健所は、進駐軍の指揮のもとに、公衆衛生行政の第一線機関として活動が始められ、昭和 22 年 9 月 5 日新保健所法が制定された。

その間、各種法制度の整備、社会情勢の変化、管内人口の増加等による業務の拡大に伴い、木更津保健所の組織機能も逐次充実され、平成元年度には環境保全課、平成 4 年度には食品広域監視班の設置、また平成 6 年度には環境保全課が環境保全班に組織改革されるなど、地域における公衆衛生推進の中心機関として、積極的に活動を展開してきた。

しかし、人口の高齢化、出生率の低下、慢性疾患の増加、廃棄物等の生活環境問題等に対する国民意識の高まり等、地域保健を取り巻く状況は著しく変化し、このような状況に的確に対応するため、平成 6 年 7 月に保健所法が地域保健法に改められ、平成 9 年 4 月から全面施行された。

県の保健所も、平成 9 年には、18 保健所 1 支所体制から 15 保健所 3 保健センター 1 支所体制に再編成され、保健所の組織も新たに企画調整班が設置されるなど、1 課 9 班体制となった。

平成 12 年 4 月から、保健・医療・福祉施策の総合的な推進を図るため、従来の社会部の福祉部門と衛生部を統合し、新たに健康福祉部を創設したことにより、保健所の組織も班組織から、総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、精神保健福祉課、検査課、生活衛生課、食品監視課、環境保全班の 7 課 2 班体制となった。

平成 13 年 4 月からは、環境保全班が支庁の県民環境課へ移行し、7 課 1 班体制となったが、木更津保健所は引き続き地域における公衆衛生推進の中心機関として、積極的に活動を展開している。

平成 16 年 4 月から福祉業務が加わり、君津健康福祉センター（君津保健所）として保健、医療、福祉の新しい業務体制としてスタートした。

平成 17 年 4 月からは、精神保健福祉課が地域保健福祉課に統合されて 5 課体制となった。

平成 20 年 4 月から検査体制の見直しにより広域検査課が検査課となり、新たに食品機動監視班が設置され、5 課 1 班体制となった。

平成 24 年 4 月から食品機動監視班が食品機動監視課に変更され、6 課体制となった。

平成 25 年 4 月から地域保健福祉課が地域保健課と地域福祉課に分かれ、健康生活支援課も疾病対策課と生活衛生課となり、8 課体制となった。

昭和12年4月	保健所法制定（4月2日）
昭和13年7月	木更津保健所が君津郡木更津町木更津1,931番地（現：木更津市富士見3-8-15）に創設される。（7月1日） 【管内概要】8町29村 人口：136,438人 面積：736.96㎡
昭和22年9月	新保健所法制定（9月5日）
昭和23年	総務課、事業課の2課制となる。
昭和25年	A級保健所へ昇格
昭和26年	総務課、衛生課、保健予防課、普及課の4課制となる。 庁舎一部増築
昭和37年	結核対策推進の功勞により結核予防会総裁官の感謝状受章
昭和38年	総務課、保健指導課、予防課、衛生課の4課制となる。
昭和41年	庁舎改築 鉄筋コンクリート2階建 建築延面積 904㎡
昭和49年	総務課、保健指導課、予防課、食品衛生課、環境衛生課の5課制となる。
昭和50年	検査課が設置され6課制となる。
平成元年	環境保全課が設置され、7課制となる。
平成3年	現新庁舎に移転 鉄筋コンクリート3階建 一部4階 建築延面積 2,195.43㎡
平成4年7月	食品広域監視班が設置され7課1班制となる。 君津地域保健医療計画策定（7月）
平成6年7月	環境保全課が環境保全班と組織改革され6課2班制となる。 地域保健法制定(7月1日)
平成9年4月	総務課、企画調整班、地域指導班、疾病対策班、精神保健福祉班、検査班、食品衛生班、食品監視班、環境衛生班、環境保全班の1課9班制となる。 地域保健法全面施行（4月1日）
平成9年11月	君津地域保健医療計画の改定
平成12年	総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、精神保健福祉課、検査課、生活衛生課、食品監視課、環境保全班の7課2班制となる。
平成13年	環境保全班が君津支庁県民環境化へ組織変更される。 総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、精神保健福祉課、検査課、生活衛生課、食品監視課の7課1班制となる。
平成14年3月	君津地域保健医療計画の改定
平成16年	保健所と支庁社会福祉課が統合され、君津健康福祉センター（君津保健所）となり、総務企画課、地域保健福祉課、精神保健福祉課、健康生活支援課、広域検査課、監査指導課の6課制となる。
平成17年	精神保健福祉課が地域保健福祉課に統合されて、総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課、広域検査課、監査指導課の5課制となる。
平成20年4月	千葉県保健医療計画の改定（4月） 検査体制の見直しにより広域検査課が検査課に改められた。 また、新たに食品機動監視班が設置され、5課1班制となる。
平成23年4月	千葉県保健医療計画の改定（4月）
平成24年	食品機動監視班が食品機動監視課となり、6課制となる。
平成25年	地域保健福祉課が地域保健課・地域福祉課となり、健康生活支援課が疾病対策課・生活衛生課となり、8課制となる。
平成28年3月	千葉県保健医療計画の改定（3月）

表1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	楠木 正康	昭和 13.7~14.3	17代	今野 邦雄	昭和 54.4~56.5
2代	相良 貞直	昭和 14.4~16.8	18代	鷺谷 健二	昭和 56.6~59.3
3代	高田 美正	昭和 16.9~19.9	19代	今野 邦雄	昭和 59.4~平成 2.3
4代	山田 義男	昭和 19.10~23.8	20代	今関 治邦	平成 2.4~5.3
5代	矢崎 良郎	昭和 23.9~24.6	21代	川口 幸夫	平成 5.4~7.3
6代	北原 圭三	昭和 24.7~24.8	22代	小倉 敬一	平成 7.4~10.3
7代	高田 美正	昭和 24.9~26.5	23代	堀部 治男	平成 10.4~13.3
8代	山田 義男	昭和 26.6~29.6	24代	内田 佐太臣	平成 13.4~15.3
9代	川本 勉	昭和 29.7~31.7	25代	溝口 勝	平成 15.4~18.3
10代	実川 渉	昭和 31.8~32.6	26代	藤木 哲郎	平成 18.4~21.3
11代	沖山鏢 三郎	昭和 32.7~35.3	27代	土戸 啓史	平成 21.4~23.3
12代	宍倉 俊	昭和 35.4~37.3	28代	中川 晃一郎	平成 23.4~26.3
13代	橋本 程次	昭和 37.4~39.3	29代	一戸 貞人	平成 26.4~28.3
14代	和田 元震	昭和 39.4~47.3	30代	佐久間 文明	平成 28.4~30.3
15代	鷺谷 健二	昭和 47.4~50.5	31代	野田 秀平	平成 30.4~31.3
16代	内田 早苗	昭和 50.6~54.3	現在	久保 秀一	平成 31.4~

2 概 要

君津健康福祉センター（君津保健所）の管内は、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市の4市からなり、その面積は758,22K㎡で全県の14.7%を占め、県内の健康福祉センターでは一番広大な区域を所管している。

房総半島の中央西部に位置し、西側は東京湾に面し、北東側は市原市に、南東側は夷隅郡、安房郡とそれぞれ接し、豊かな水と緑に恵まれ、農林業、漁業の盛んな土地柄である。

管内人口は、昭和40年の約170,000人に対し、令和元年10月1日現在では、ほぼ倍増となっている。

当地域の沿岸部は、本県の臨海工業地帯の南端を占め、昭和30年代の後半から工業開発が進められ、進出企業の地域への定着に伴って都市化が進行する一方、内陸部は田園地帯となっており、さらに山間部には恵まれた豊かな自然が残されている。

また、当地域の高速道路網は、待望の東京湾アクアラインが平成9年12月に開通したのを機に、平成19年3月には首都圏中央連絡自動車道の木更津IC～木更津JCTが開通、平成19年7月には館山自動車道の君津IC～富津中央IC間が開通したことにより全線開通となり、南房総各地と県内各地が結ばれた。更に平成25年4月には、首都圏中央連絡自動車道の東金JCT～木更津東ICが開通し、広域ネットワークの形成による災害時の道路ネットワークの強化、観光の支援、医療圏域の拡大が期待されている。

これらの高速道路の開通により、沿線地域から君津中央病院(第三次救急医療施設)までの搬送所要時間が短縮され、救命活動の向上が期待されている。

一方、少子高齢化の更なる進展、人口の減少、医師、看護師の不足、がん・循環器疾患・糖尿病の増加など、地域保健を取り巻く状況は大きく変化している。

このような中で、君津健康福祉センター（君津保健所）は、地域保健の広域的・専門的・技術的拠点として、県民の健やかな暮らしを支えるため、地域において、健康危機対策、健康づくり、児童虐待防止、障害者対策等の地域保健活動を担っている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3－(1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k㎡)	面 積 (k㎡)
管 内	135,749	324,661	428.2	758.22
木更津市	58,128	135,765	977.8	138.95
君津市	35,011	82,548	258.9	318.81
富津市	18,010	43,213	210.3	205.53
袖ヶ浦市	24,600	63,135	665.1	94.93
県 総 数	2,764,874	6,279,026	1213.2	5157.610

出典：(人口) 令和元年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査
 (面積) 国土地理院 令和元年全国都道府県市区町村別面積調

図3－(1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表2のとおりで平成31年4月1日現在の年齢3区分によると0～14歳までの年少人口の割合は12.0%、15歳～64歳までの生産年齢人口は58.5%、65歳以上の老年人口は29.5%となっており、高齢人口の割合が高くなってきている。管内の平成31年4月1日現在の年齢5歳階級人口構成は表3-(2)-アのとおりである。

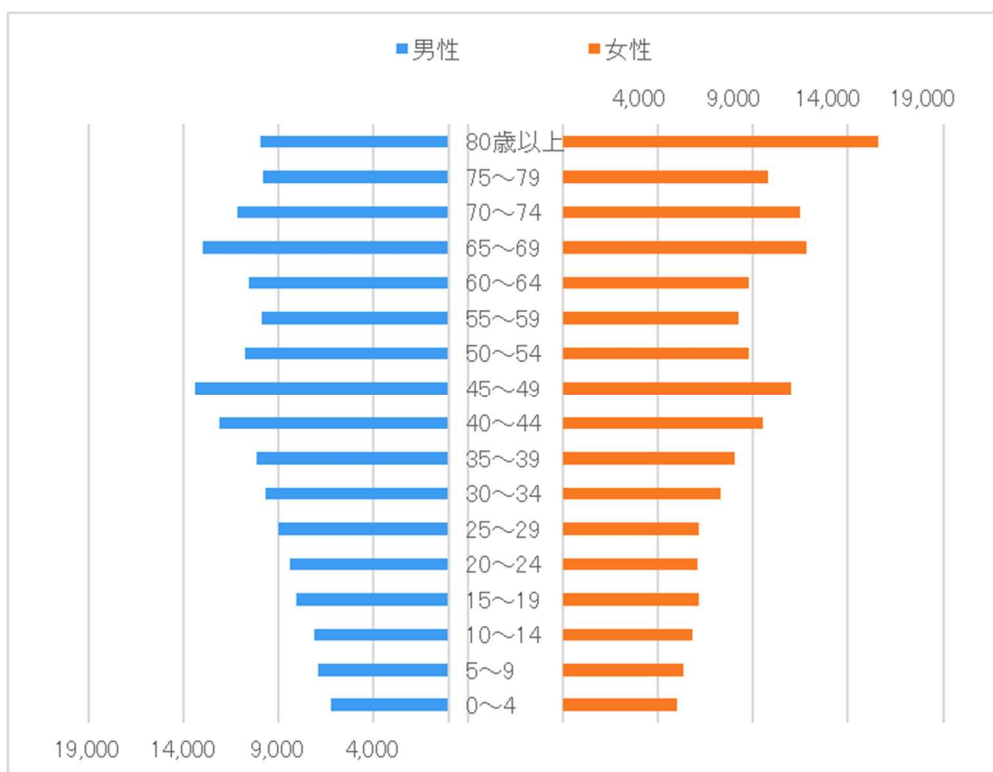
表3-(2)-ア 年齢構成の推移

(単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	16	330,977	45,523	13.8	225,379	68.1	60,072	18.6	-	0.0
	21	330,286	43,194	13.1	214,044	64.8	73,048	22.1	-	0.0
	26	329,868	41,318	12.5	203,033	61.5	85,517	25.9	-	0.0
	29	328,836	40,065	12.2	195,461	59.4	93,310	28.4	-	0.0
	30	328,545	39,820	12.1	193,511	58.9	95,214	29.0	-	0.0
	31	327,678	39,342	12.0	191,780	58.5	96,556	29.5	-	0.0
木更津市	16	124,643	17,044	13.7	85,838	68.9	21,761	17.5	-	0.0
	21	128,565	17,479	13.6	83,602	65.0	27,487	21.4	-	0.0
	25	132,246	17,961	13.6	81,354	61.5	32,931	24.9	-	0.0
	29	134,585	17,868	13.4	80,664	60.3	35,053	26.3	-	0.0
	30	134,944	17,801	13.2	80,365	60.6	36,778	27.3	-	0.0
	31	135,154	17,607	13.0	80,287	59.4	37,260	27.6	-	0.0
君津市	16	93,145	13,191	14.2	63,226	67.9	16,729	18.0	-	0.0
	21	90,696	11,630	12.8	58,821	64.9	20,245	22.3	-	0.0
	26	88,316	10,317	11.7	54,942	62.2	23,057	26.1	-	0.0
	29	86,118	9,566	11.4	51,437	60.4	25,115	28.2	-	0.0
	30	85,181	9,355	11.0	50,203	58.9	25,623	30.1	-	0.0
	31	84,322	9,063	10.7	49,247	58.4	26,012	30.8	-	0.0
富津市	16	52,636	6,348	12.1	33,799	64.2	12,489	23.7	-	0.0
	21	50,015	5,402	10.8	30,794	61.6	13,819	27.6	-	0.0
	26	47,411	4,572	9.6	27,517	58.0	15,322	32.3	-	0.0
	29	45,743	4,226	9.4	25,369	56.1	16,148	34.5	-	0.0
	30	45,169	4,116	9.1	24,742	54.8	16,311	36.1	-	0.0
	31	44,498	4,012	9.0	24,091	54.1	16,395	36.8	-	0.0
袖ヶ浦市	16	60,553	8,941	14.8	42,516	70.2	9,096	15.0	-	0.0
	21	61,010	8,686	14.2	40,827	66.9	11,497	18.8	-	0.0
	26	61,895	8,468	13.7	39,220	63.4	14,207	23.0	-	0.0
	29	62,390	8,405	13.6	37,991	61.6	15,994	24.8	-	0.0
	30	63,251	8,548	13.5	38,201	60.4	16,502	26.1	-	0.0
	31	63,704	8,660	13.6	38,155	59.9	16,889	26.5	-	0.0
県数	16	6,098,434	836,356	13.7	4,282,110	70.2	979,968	16.1	-	0.0
	21	6,239,145	835,721	13.4	4,164,546	66.7	1,238,878	19.9	-	0.0
	26	6,244,455	803,141	12.9	3,953,803	63.3	1,487,511	23.8	-	0.0
	29	6,285,160	782,039	12.4	3,871,704	61.6	1,631,417	26.0	-	0.0
	30	6,297,271	773,764	12.3	3,859,943	61.3	1,663,564	26.4	-	0.0
	31	6,308,561	765,342	12.1	3,854,573	61.1	1,688,646	26.8	-	0.0

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3－(2)－イ 管内年齢5歳階級別人口構成図（平成31年4月1日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（平成31年4月1日現在）

表3-(2)-ウ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位:人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口										老年人口							
		0~	5~	10~	15~	20~	25~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	60~	65~	70~	75~	80~	85~	90~	95~	100~
管内 総数	327,678	12,160	13,240	13,942	15,190	15,480	16,118	17,913	19,164	22,575	25,349	20,517	19,121	20,353	25,804	23,625	20,585	13,190	8,361	3,850	998	143
男	165,908	6,200	6,882	7,138	8,026	8,421	8,990	9,639	10,114	12,089	13,357	10,744	9,862	10,548	13,008	11,148	9,820	5,656	3,043	1,037	173	13
女	161,770	5,960	6,358	6,804	7,164	7,059	7,128	8,274	9,050	10,486	11,992	9,773	9,259	9,805	12,796	12,477	10,765	7,534	5,318	2,813	825	130
木更津市 総数	135,154	5,397	6,090	6,120	6,431	6,512	6,625	7,763	8,518	9,953	11,195	8,309	7,428	7,553	9,648	9,420	8,239	5,088	3,080	1,373	350	62
男	68,080	2,754	3,135	3,084	3,334	3,451	3,517	4,098	4,466	5,310	5,889	4,428	3,833	3,921	4,723	4,340	3,984	2,206	1,165	378	58	6
女	67,074	2,643	2,955	3,036	3,097	3,061	3,108	3,665	4,052	4,643	5,306	3,881	3,595	3,632	4,925	5,080	4,255	2,882	1,915	995	292	56
君津市 総数	84,322	2,783	2,910	3,370	3,938	4,201	4,432	4,377	4,451	5,295	6,138	5,464	5,245	5,706	7,046	5,919	5,610	3,622	2,422	1,087	268	38
男	43,047	1,419	1,555	1,753	2,152	2,387	2,655	2,472	2,365	2,869	3,167	2,842	2,699	2,990	3,647	2,767	2,646	1,480	845	291	42	4
女	41,275	1,364	1,355	1,617	1,786	1,814	1,777	1,905	2,086	2,426	2,971	2,622	2,546	2,716	3,399	3,152	2,964	2,142	1,577	796	226	34
富津市 総数	44,498	1,090	1,357	1,565	1,808	1,914	1,807	1,885	2,076	2,569	3,042	2,828	2,934	3,228	4,099	3,916	3,306	2,428	1,603	794	230	19
男	22,602	562	723	815	981	1,104	1,080	1,038	1,144	1,381	1,653	1,471	1,522	1,722	2,127	1,896	1,499	1,038	584	216	45	1
女	21,896	528	634	750	827	810	727	847	932	1,188	1,389	1,357	1,412	1,506	1,972	2,020	1,807	1,390	1,019	578	185	18
袖ヶ浦市 総数	63,704	2,890	2,883	2,887	3,013	2,853	3,254	3,888	4,119	4,758	4,974	3,916	3,514	3,866	5,011	4,370	3,430	2,052	1,256	596	150	24
男	32,179	1,465	1,469	1,486	1,559	1,479	1,738	2,031	2,139	2,529	2,648	2,003	1,808	1,915	2,511	2,145	1,691	932	449	152	28	2
女	31,525	1,425	1,414	1,401	1,454	1,374	1,516	1,857	1,980	2,229	2,326	1,913	1,706	1,951	2,500	2,225	1,739	1,120	807	444	122	22
千葉県 総数	6,308,561	236,766	257,784	270,792	289,823	330,346	328,586	358,568	397,285	463,651	523,407	439,449	368,601	354,857	434,000	425,351	361,741	243,827	141,859	62,577	16,817	2,474
男	3,147,608	121,454	132,709	138,829	149,018	170,960	171,526	186,646	206,154	240,929	271,618	228,301	189,441	178,199	211,605	201,482	168,119	107,064	52,679	17,553	2,997	325
女	3,160,953	115,312	125,075	131,963	140,805	159,386	157,060	171,922	191,131	222,722	251,789	211,148	179,160	176,658	222,395	223,869	193,622	136,763	89,180	45,024	13,820	2,149

出典：千葉県年齢別・町字別人口（平成31年4月1日現在）

4 君津健康福祉センター(君津保健所)健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(令和2年3月31日現在)

区 分	曜 日	時 間	備 考
思春期相談	第2水曜日	午前9:30~11:30	<予約制>
不妊相談	偶 数 月	4, 8, 12月 (第3木曜日)	午後2:00~4:00 <予約制>
		6, 10, 2月 (第1火曜日)	
心の健康相談	第1木曜日	午後2:00~4:00	<予約制>
	第4月曜日	午後1:00~3:00	
断酒学級	第1火曜日	午後2:00~4:00	
結核接触者健診 結核管理者検診	第3火曜日	午後0時45分 ~1時15分	<通知制>
腸内細菌検査(検便)	毎週火曜日 (火、水、木曜日の いずれかが祝日の ときは実施なし)	午前9:00~11:00	
HIV 相談・検査	昼間	第1水曜日 第3水曜日	午後1:00~2:00 <予約制>
	夜間	第3水曜日	午後5:30~6:30 <予約制>
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)	昼間	第1水曜日 第3水曜日	午後1:00~2:00 <予約制>
	夜間	第3水曜日	午後5:30~6:30 <予約制>
骨髄バンクドナー登録受付	第3水曜日(原則)	午前10:00~10:30	<予約制>
DV相談	電話相談:月~金(祝日を除く) 午前9:00~午後5:00 面接相談:毎週木曜日 午前9:00~午後5:00<予約制>		【専用電話】 0438-22-3411
「障害のある人もない人も共に 暮らしやすい千葉県 づくり条例」に係る相談	月~金曜日 (祝日を除く)	午前9:00~午後5:00	【専用電話】 0438-23-6603

※相談・検査日程につきましては電話などでご確認の上ご利用ください。

5 各種委員会

(1) 君津健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表5- (1) 運営協議会委員名簿 (令和2年3月31日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
木更津市長	渡辺 芳邦
君津市長	石井 宏子
富津市長	高橋 恭市
袖ヶ浦市長	粕谷 智浩
(社)君津木更津医師会長	神田 豊彦
(社)君津木更津歯科医師会長	原 比佐志
(社)君津木更津薬剤師会長	剣持 義明
千葉県獣医師会かずさ地区獣医師会長	佐藤 英典
千葉県看護協会君津地区部会長	金網 はるみ
千葉県議会議員	川名 寛章
千葉県議会議員	吉本 充
千葉県議会議員	江野澤 吉克
千葉県議会議員	高橋 浩
千葉県議会議員	森 岳
千葉県議会議員	平田 悦子
木更津市赤十字奉仕団委員長	高橋 良子
富津市赤十字奉仕団委員長	大野 泰代
袖ヶ浦市赤十字奉仕団委員長	茅田 百合子
木更津食品衛生協会会長	竹内 三郎
管内栄養士協議会会長	鈴木 幸代

理容生活衛生同業組合木更津支部長	高坂 尚宏
管内食生活改善推進協議会会長	潤米 壽美子

(2) 君津保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

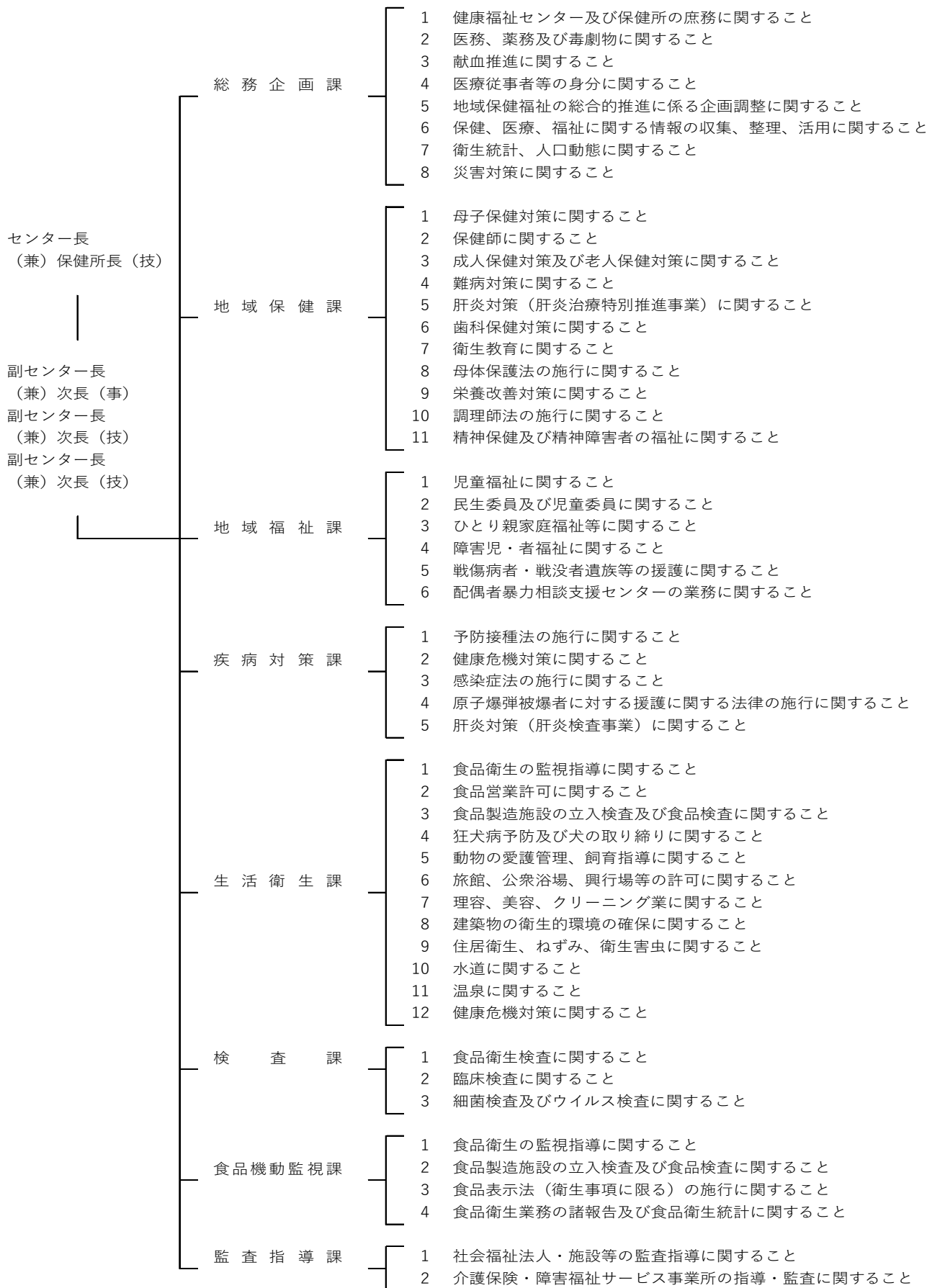
表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和2年3月31日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
君津中央病院医務局理事	篠崎 俊秀
こいで胃腸科・内科院長	小出 眞
上総記念病院医師	笹生 文雄
山口利仁司法書士事務所司法書士	進藤 由子
保健師	大野 雪子

図6 機構並びに事務内容

(平成31年4月1日現在)



7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和2年5月1日現在)

	センター長(所長)	副センター長(次長)	総務企画課	地域保健課(課長)	地域福祉課(課長)	疾病対策課(課長)	生活衛生課(課長)	検査課(課長)	食品機動監視課(課長)	監査指導課(課長)	計
合計	1	3	8	11	4	7	12 (1)	6	3	10	65
医師	1										1
事務		1	4	1	4 【1】					10 【1】	20
薬剤師			2				3 (1)	1	1		7
獣医師							3 【1】		1 【1】		4
保健師		1	1	5 【1】		4 【1】					11
診療放射線技師						1					1
臨床検査技師		1	1			1	2	5 【1】	1		11
管理栄養士				2							2
精神保健福祉士				3							3
その他の技術職員						1	4				5
食品衛生監視員(再掲)	1	1					6		3		11
環境衛生監視員(再掲)	1	1					9 (1)				11

※兼務職員の内数は、() 内に、課長の職種は【 】内に再掲とした。